

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和8年7月現在
旭川三愛病院

◎当院の各病棟における病床数と病棟区分及び法定人員配置数は次の通りです。

病棟名	入院基本料		病床数	1日当たりの法定人員配置数 看護職員 看護補助者	
第1病棟 (1階病棟)	療養 病床	回復期リハビリテーション病棟入院料1 (看護職員13:1 看護補助者30:1)	58床	13名以上	6名以上
第2病棟 (2階病棟)	一 般 病 床	急性期一般入院基本料5 (看護職員10:1)	22床	19名以上	
		地域包括ケア入院医療管理料2 (看護職員13:1)	20床		
第3病棟 (3階病棟)		急性期一般入院基本料5 (看護職員10:1)	14床		
		特殊疾患入院医療管理料 (看護職員＋看護補助者 10:1)	27床		

(配置数は日勤と夜勤の合計人数)

- 第1病棟
1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・日勤帯(8:45～17:15)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は6人以内です。
 - ・夜勤帯(17:00～翌9:00)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は29人以内です。
- 第2病棟
1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・日勤帯(8:45～17:15)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は10人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者数は21人以内です。
 - ・夜勤帯(17:00～翌9:00)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者数は42人以内です。
- 第3病棟
1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・日勤帯(8:45～17:15)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は5人以内です。
 - ・夜勤帯(17:00～翌9:00)
看護職員1人当たりの受持ち患者数は21人以内です。

◎当院におけるリハビリテーションの届出は次の通りです。

届出事項	法定人員配置数
脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅰ)	医師 専任2名以上 作業療法士 専従3名以上
廃用症候群リハビリテーション(Ⅰ)	理学療法士 専従5名以上 言語聴覚士 専従1名以上
運動器リハビリテーション(Ⅰ)	医師 専任1名 理学療法士及び作業療法士 専従4名以上
呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)	医師 専任1名 理学療法士及び作業療法士 専従2名以上

◎当院におけるその他の届出は次の通りです。

診療録管理体制加算2	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
重症者等療養環境特別加算	在宅がん医療総合診療料
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	検体検査管理加算(Ⅱ)
データ提出加算1	CT撮影(16列以上64列未満)
入退院支援加算1のロ及び3のロ	胃瘻造設術
がん性疼痛緩和指導管理料	胃瘻造設術時嚥下機能評価加算
薬剤管理指導料	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
在宅療養支援病院	入院ベースアップ評価料
患者サポート体制充実加算	救急患者連携搬送料2

◎当院では次の事項について実施もしくは整備しています。

医療安全管理体制の整備	意思決定支援及び身体的拘束最小化
院内感染防止対策の実施	褥瘡対策の実施
医薬品及び医療機器安全管理体制の実施	

食事療養・生活療養

◎当院における入院時食事療養の届出は次の通りです。

届出事項	法定人員配置数
入院時食事療養(Ⅰ) 入院時生活療養(Ⅰ) 特別食加算	管理栄養士1名以上

●当院は入院時食事療養(Ⅰ)に関する届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

保険外併用療養費

◎当院一般病床における180日超えの対象となった場合の料金は次の通りです。

自己負担	1日1,900円
------	----------

※詳細については、医療相談員又は医事職員にお尋ね下さい。